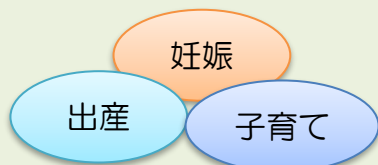


黒石市子育て世代包括支援センター

～妊娠・出産・子育てを応援します～

子育て世代包括支援センターは、保健師・助産師が、妊娠・出産への不安や子育てに悩むお母さんとお家族の相談に応じたり、利用できるサービスの情報提供などを行い安心して妊娠、出産、子育てができるよう切れ目のない支援を目指します。



～こんなときは
ご相談ください



- 初めての妊娠、出産...不安がいっぱい...
- 妊娠中に受けられるサービスはなにがあるの？
- 赤ちゃんのお世話ってどうしたら良いの？
- 赤ちゃんの体重ちゃんと増えてるか不安...
- 病気になったらどこに連絡したらいいの？
- 子育てが思い通りにいかない...誰か話聞いてくれる人はいないかな～

～次のような支援を実施しています～

妊娠・出産・子育てに関する相談窓口

妊娠中の体調や悩み・不安・出産・子育てに関する相談に応じます。市内在住の妊婦さんには電話や家庭訪問も行っています。

出産・子育て応援事業

- アンケートを記入していただき、心配事や困りごとはないか助産師、保健師との面談を通してお伺いします。
 - マタニティプラン、ペアレンティングプランを通して、必要となる手続きや利用できる支援サービスをご案内します。
 - 出産応援給付金として、妊娠1回につき5万円を給付します。
 - 子育て応援給付金として、出生した児童1人につき5万円給付します。
- 出産・子育て応援給付金を受けるためには、伴走型相談支援における、保健師や助産師との面談が必要となります。
詳しくは裏面をご覧ください。

妊婦さん・産婦さんデイケアサービス事業 ～ポムハウス～

ママ同士交流しながらお互いの話を聞いたり、助産師等の専門家による相談支援を行っています。ママ友作り・情報交換・育児グッズの紹介や説明、経験談・各種相談・ママの休息など妊婦さん・産婦さんの目的にあったサービスを行っている場です。

こんにちは赤ちゃん訪問事業

市内在住の赤ちゃんのいる全ての世帯を訪問し

- 赤ちゃんの体重測定や発育・発達の相談
- 乳幼児健診と予防接種の受け方の説明
- 育児に関する不安や悩みの相談
- 子育て支援サービスに関する情報提供などを行います。

養育支援訪問事業

産前産後は、お母さんが心も体もゆっくり過ごせる環境づくりが大切です。日常生活に支援が必要な家庭を訪問し

- 家事援助（食事作り、掃除、洗濯など）
- 育児援助（授乳介助、沐浴介助など）
- 専門的相談支援（保健師・助産師等が対応します）などを行います。

産後ケア事業

- 乳房ケア・マッサージなど母乳育児支援をします。
- 赤ちゃんのお風呂の入れ方やお世話の仕方など育児に関する相談支援をします。

【お問い合わせ】

黒石市子育て世代包括支援センター
(黒石市役所2階)

☎52-2111 (内線) 248





出産・子育て応援事業のご案内

すべての妊婦・子育て世代が安心して出産・子育てできるよう、
妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につ
ないでいきます。→伴走型相談支援
また、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入費助
成や子育て支援サービスの利用負担の軽減を図ります。→出産・子育て応援給付金

伴走型相談支援

- * * * * *
- ♡アンケートを記入して頂き、
心配事や困りごとはないか
助産師、保健師と面談を通して
お伺いします。
- ・妊娠届出時
(妊婦さんご本人と窓口で面談
します。配偶者やパートナー等
の同席もお勧めしています。本人
が来庁できないときは要相談)
- ・妊娠8か月頃
(妊婦さんへ電話訪問します)
- ・出産後
(産後4か月頃までに赤ちゃん
訪問します。原則ママとの面談
ですが、配偶者やパートナー等
の同席もお勧めしてしています)
- ♡マタニティプラン、ペアレンティ
ングプランを通して、必要となる手
続き、利用できる支援サービスをご
案内します。
- * * * * *

出産・子育て応援給付金

支給対象となる方

申請日時点で黒石市に住所登録
があり、以下に該当する方で面談
(訪問)をした方。

♡出産応援給付金

<妊娠1回につき5万円>

- ・支給対象者：妊婦
- ・提出期限：妊娠期間中

♡子育て応援給付金

<出生した児童1人につき5万円>

- ・出生した児童の養育者
※原則、児童の母
- ・提出期限：生後5ヶ月まで

詳細は別紙「出産・子育て応援給付
金」のご案内をご参照ください。

申請手続きについて

<提出書類>

- ♡黒石市出産応援給付金支給申請(請求)書(妊婦)
- ♡黒石市子育て応援給付金支給申請(請求)書(出生した児童の養育者)
- ♡本人確認書類
(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカード(写真のある面のみ)等)の写し
- ♡振込先となる通帳の写し(表面と見開き面)原則申請者本名義のもの
※公金受取口座を利用の場合は不要

<お問い合わせ先>

黒石市子育て世代包括支援センター
電話 52-2111 (内線244・248)